

2016.11.1

117

もくじ

5

特集

京都の近世初期障壁画 3
「等持院方丈障壁画と狩野興以」

成安造形大学教授 小寺 善通

2

寄稿

京都の文化遺産を守り継ぐために
「京のみやび」「蹴鞠」―伝統文化の継承―

蹴鞠保存会理事 池

修

9

保護財団の活動

会報



公益財団法人

京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

京のみやび「蹴鞠」

— 伝統文化の継承

池 修

鞠の作成

私が蹴鞠保存会に入会した四十年ほど前、京都御所や神社などでの鞠会、あるいは普段の稽古で使っていた鞠は寛政年間の作でした。つまり二百年近くも前の鞠を蹴っていたのです。かつては「鞠師」という鞠を作る専門の職業がありましたが、明治維新以降、廃業しました。鞠は消耗しますので、次第に蹴鞠保存会の鞠も少なくなり、骨董店で鞠が出たと聞けば、買いに走る状況でした。先行きを考えると自分たちで鞠を作るしかない、ということになり、約三十年前に鞠作りの勉強会が開かれました。当時、鞠作りの経験があった会員がいたことは幸いでした。文書なども参考しながら、皮の鞣しから始めて、何日もかけて鞠を作りましたが、従来の鞠とは雲泥の差がありました。しかし、この勉強会がきっかけの一つとなって、現在の山本隆史理事が鞠作成に取り組まれました。今では江戸時代のものとは比べても遜色のない鞠が安定して供給されるようになったのは本当に有り難いことです。

鞠装束

(しゅうきく・けまり)
蹴鞠の装束も正統なものを調えることは簡単で

はありません。正式なものほど高額になります。上に着る「鞠水干」は紗や絹の絹織物で、金糸で文様が織り出されているものもあります。ところが経済的理由で化学繊維の装束の時期がありました。また、金の文様も織ではなく、摺箔の時代が長く続きました。最近になって、ようやく織で金の文様を入れることができましたが、最終段階で金文紗を織る織機が存在しないことが判明しました。価格に拘らなければ織機を探し出せたかも知れませんが、限られた予算のなかでは工夫して金文紗に近づけるしかありませんでした。下に履く「鞠袴」の生地は葛布ですが、戦後、葛布の需要は激減し、現在では静岡県掛川市でしか織られていません。葛布が入手できなかった時代には麻の袴でした。「鞠袴」用の葛布の生産が途絶えることがないように、少量ではありますが、毎年、注文し続けています。足に履く「鞠沓」は江戸時代のものから型をとり、各人の足にあわせての特注品ですが、昔とは革の質が異なります。室町時代以降「鞠沓」には漆を塗っていましたが、それによって少しは原形に近づけるかと思えます。頭に被る「烏帽子」の再現も容易ではありません。「烏帽子」の表面には皺がありますが、これを「佐比」といいます。この「佐比」の大きさや形によって着装者の年齢や身分が決まります。「烏帽子」は「鞠水干」や「鞠袴」との整合性が求められますので、相

応しいものを取り合わせなくてはなりません。しかし、この「佐比」の再現ができなくなっています。見本があっても同じようにはできてきません。作り直しをしてもらいましたが、無理でした。現在、「佐比」の再現は不可能になっていることを知りました。持ち物である「^{たとう}豊紙」は、三十歳以下の人は^{くれない}紅の^{とりのこ}鳥子紙を折って作ります。越前和紙の生産者は、この紙の存在は知っていましたが、作ったことはないとのことで、現在、再現に向けて交渉中です。

蹴鞠の作法

蹴鞠の作法も修正が必要なことがあります。蹴鞠の宗家は明治の頃までは蹴鞠にかかわっていましたが、その後、関与しなくなりました。しかし、各時代・各流派の伝書があり、色々なことが記載されています。これらの伝書が遺されていることによって、現在行われている蹴鞠の作法や鞠庭の状況、鞠の蹴り方などの起源を辿ることができます。勿論、秘伝・口伝があり、全てが文書に記述されているとは限りませんが、典拠が不明のものは後世に我流で決められた可能性があります。

ます。従って、現行の作法などで、文書に書かれていることとは異なる時には、その正統性を検証する必要があります。そのために平安時代以降の文献をもとに、現在の蹴鞠の点検を行っています。その一方で、蹴鞠は実践ですから、どのようにすべきかが理解できても、身体に覚え込ませることは簡単ではありません。稽古を通して習得すべき課題でもあります。

後継者育成

後継者の獲得と育成は重要課題です。月二回の稽古に会員の多くが仕事の調整をつけながら参加しています。また、年に十回以上ある蹴鞠の公演は平日の時もあり、出席者の確保は容易ではありません。一方、東京とその近郊に数名の会員が在住し、東京で体育館を借りて稽古をしています。この東京稽古場にも鞠と鞠袴を装備し、指導者を月一回、派遣しています。しかし、京都で稽古する方が望ましいため、遠隔地会員には交通費の一部を補助しています。また、通常の稽古とは別に強化稽古や合宿も定期的に行い、蹴鞠の技術だけではなく、知識の継承も図っています。



下鴨神社



上賀茂神社



京都御所



白峯神宮

蹴鞠の将来

蹴鞠が日本に伝来してから千四百年以上が経過しましたが、当初の蹴鞠がどのようなものであったかは定かではありません。一方、現在のように、鞠を上蹴り上げて地面に落とさずに相手に渡す蹴鞠が文献上で確認できるようになってからでも千年以上が経過しています。このような蹴鞠ですが、平安時代のものがそのままの状態に現在に伝えられているのではなく、各時代の要素を取り入れて、変化しながら今に継承されているのです。今後も社会情勢などの変化に伴い、蹴鞠でも変化を受け入れなくてはならない事項が出てく

るはずです。その時には、その理由を明確にし、その後、さらに修正が必要になった時でも本筋を見誤ることがないように努めなくてはなりません。また、変更事項を旧儀に復する時には、どの形に戻すかの考証が必要ですが、その時にも本質の見極めができなくてはならないと思います。蹴鞠の装束や作法には、それぞれの時代背景が包含されています。それらを正しく伝えることによって、御覧頂く方々の蹴鞠や蹴鞠に反映している時代に対する認識が損なわれることがないことを願っています。

(蹴鞠保存会 理事)

文中写真／蹴鞠保存会 提供
表紙写真／神崎順一 撮影

等持院方丈障壁画と狩野興以

小 寄 善 通

京都市北区に所在する等持院の由緒は、現在の同市中京区柳馬場御池付近に建立された等持寺にさかのぼる。等持寺は足利尊氏あるいはその弟の直義により14世紀前半に建立された寺院である。等持院はその別院として現在の地に康永2年（1343）、別院北等持寺として建立されたと伝える。延文3年（1358）の尊氏の死後、別院北等持寺が尊氏の墓所と定められ、尊氏の院号である等持院と改称され、さらに、等持寺が応仁文明の乱により焼失してのち、別院であった等持院が本寺となった。

今回はその等持院方丈の障壁画をご紹介したい。同障壁画は毎年10月に期間を限って公開されている。現存するだけでも襖絵48面、杉戸絵18面を数える規模の大きな障壁画群であるが、一般的にはほとんど知られていない。その理由はひとえに公開される機会がな

かったことにある。国内に現存する襖絵の最も古い作例は15世紀末にさかのぼるが、そののち17世紀初めに至るまでの襖絵は残存数が少なく、そのほとんどが国宝や重要文化財に指定されている。しかし、17世紀初めの制作になるにもかかわらず等持院方丈障壁画は戦後、傷みが著しいことから建物から取り外され、研究者も含め人々の目に触れることがなかった。ゆえに詳細な調査が行われないままに長く未指定の状態に据え置かれてきたのである。

その後、等持院方丈障壁画は昭和59年に京都市指定有形文化財に指定された。それを機に昭和60年から4か年にわたって修理が行われ、修理完了後の平成に入ってから現在のように期間を限って公開されるようになったのである。

方丈障壁画について

方丈とは禅宗寺院の本堂のことを指し、客殿と呼称されることもある。前庭に対して南面し、玄関方向から下間二之間、室中、上間二之間が南側に並び、下間一之間、仏間、上間一之間が北側に並ぶ6室構成を採るのが一般的である。等持院方丈の場合は通常よりも少し規模が大きく、6室の東西それぞれに鞘の間と称する部屋が付随している。

本障壁画を初めて紹介したのは、近世絵画史研究の泰斗土居次義氏（1906～1991）である。土居氏は恩賜

京都博物館（現京都国立博物館）館長や京都工芸繊維大学教授を務めるなか、実証的な研究方法で画家の基準作例を確定させるなど、近世京都画壇研究の基礎を確立した研究者である。なかでも長谷川等伯や狩野山楽・山雪の研究が特に知られている。その土居氏が昭和10年（1935）に「等持院の障壁画と狩野興以」という論文を発表されたのが本障壁画の存在が知られるようになった最初である。

土居氏はその論文のなかで、各室の障壁画を紹介す

るとともに、『等持院小史』の記載から、本方丈は元和2年（1616）に建立された妙心寺海福院の方丈を江戸時代後期に移築したものであること、また『都林泉名勝図会』（寛政11年・1799）の記載からその筆者が狩野興以（?～1636）であることを指摘されている。

ここで余談であるが、土居氏とお会いした際のことを記しておきたい。晩年の土居氏は学会にも出てこられず、私は氏の論文のみでその厳格な研究者像を想像していた。そんな私が初めて土居氏宅を訪ねたのは、本障壁画を京都市の文化財に指定するための調査を行っていた昭和58年の秋であった。戦前における障壁画の状況や、その際に撮影された写真数葉を拝見した後、私は土居氏に本障壁画の存在をどうしてお知りになったのか尋ねると、土居氏は「チャンバラ映画を見ていて知ったのです」とおっしゃったのである。厳格とばかり予想していた私はその意外なお返事に驚いたことを今も忘れることができない。また土居氏は昭和20年には京都市文化課長として、二条城の襖絵など市内の文化財を空襲に備え北山の寺院などへ疎開させる仕事も担当されているが、「あの時は辛かったなあ」と初対面の私にしんみりとおっしゃられたことも懐かしい思い出である。

さて、その土居氏が戦前に紹介された時と現在とは、本障壁画の状態は大きく変わっている。襖絵の面

数が激減しているのである。土居氏が調査をされた戦前には、仏間以外の各部屋は四周すべてに障壁画が描かれており、総数約100面もあったのであるが、私が調査を行った昭和58年には外回りの戸襖部分の障壁画はすべて失われ、本稿冒頭に記したように襖絵48面、杉戸絵18面となっていたのである。戸襖部分の断片24図が2曲屏風3隻に貼り残されていたのは、わずかながらも幸いであった。当時の同寺執事の方によると、戦中戦後にかけて方丈には疎開をしていた方々が生活をされていたとのことであった。襖の開閉などにより、温湿度の変化が著しくなり、外気の影響を最も受けやすい戸襖の障壁画がダメージを受けたのであろう。

現在は、下間二之間の北及び東側に「二十四孝図」（図1）が8面、室中の東西及び北側に「牧牛図」（図2、3）が16面、上間二之間の北及び西側に「山水図」（図4）が8面、下間一之間の南側に「夏秋草図」が4面、仏間の南側に「稚松図」が8面、上間一之間の南側に「唐子遊図」が4面、このほかに杉戸絵と前記の2曲屏風3隻が残されている。「二十四孝図」と「牧牛図」、「稚松図」は墨画、「山水図」は墨画淡彩、「夏秋草図」と「唐子遊図」は著色である。なお、戦前の状態を推測すれば、「山水図」は西湖図であった可能性が高く、また「二十四孝図」も24場面すべてが描かれていた可能性が高いが、現在は11場面に止まる。



図1 二十四孝図（北側2面及び東側2面）



図2 牧牛図（西側2面）



図3 牧牛図（東側2面）

杉戸	夏秋草図 下間一之間	仏壇之間 椎松図		唐子遊図 上間一之間	杉戸
	二十四孝図 下間二之間	室中 牧牛図		山水図 上間二之間	杉戸

方丈配置図

方丈配置図

狩野興以と本障壁画の意義

本障壁画の筆者である狩野興以は狩野永徳の嫡男光信の高弟として知られるが、その出自は定かではなく、武蔵や伊豆、足利など諸説がある。諸資料からうかがえる作画歴としては、師光信のもとで参加した慶長11年（1606）の高台寺方丈障壁画、光信没後にその嫡子貞信が率いた元和5年（1619）の東福門院（後水尾天皇中宮・二代将軍徳川秀忠の娘和子）女御御所障壁画、狩野探幽（1602～1674）らによる寛永3年（1626）の二条城障壁画、同6年の台徳院（徳川秀忠）霊廟など

が確認される。桃山時代後期から江戸時代初期にかけての、狩野派にとって重要な障壁画制作の多くに参加していることから、光信の弟孝信が率いた慶長19年の内裏障壁画制作や同20年の名古屋城本丸御殿障壁画制作にも参加していたことが予想される。

こうしたことから彼は弟子筋ながらも狩野派内において重要な地位を占めていたことがうかがえる。これを裏付けるものとして、元和9年の狩野貞信臨終の際に狩野宗家を探幽末弟の安信に譲るという相続誓約書

に、彼は血縁者と並んで末尾ながら弟子としてはただ一人署名をしているのである。また、彼は晩年紀州徳川家の御用絵師となり、彼の3人の息子も長男の興甫が父の跡を継ぎ、次男の興也は水戸徳川家、三男の興之は尾張徳川家と御三家に仕えている。尾張徳川家の興之のみ一代限りであったようであるが、他の紀州、水戸では興以の家系が代々御用絵師を務めており、興以が狩野派内において他の弟子たちとは一線を画する存在であったことは確かなようである。

最後に、本障壁画の意義について触れておきたい。結論から先にいえば、本障壁画には桃山時代の様式と江戸時代初期の様式が併存しており、その江戸時代初期の様式が探幽によって後に二条城障壁画などで展開される新様式につながるという点にある。例えば本障壁画のうち「牧牛図」には柳や榎、松などの樹木が描かれているが、それらはいずれも樹木全体を画面内に納めるのではなく、樹木上端は画面外に消え描かれな。こうした描き方は桃山時代に通有の描写である。それに対して、「二十四孝図」では画面内に全体を納める樹木が顕著である。また、幹を逆S字状にくねらせた松樹（これは「山水図」においても認められる。）や、枝をΩ型に屈曲させた樹木が描かれるが、こうし

た特徴が狩野派内において一般的な描法となるのは江戸時代に入ってから、寛永3年の二条城二之丸御殿障壁画に認められる探幽様式完成以降のことである。

狩野興以は江戸時代の資料によると、孝信の子探幽、尚信、安信3兄弟の養育をしたと伝えられる。養育というと現代では相当若い時期に対して用いる言葉であるが、興以の狩野派内での立場を考えると、ここでは画家としての基礎や方向性を指導したと捉えるほうが適当と考えられる。興以の作風が若き探幽に伝えられ、それが探幽によって見事に江戸時代の到来を告げる探幽様式の完成に結び付いたと考えれば、興以や彼の息子たちが弟子筋としては破格の待遇を受けたことも納得できるのである。

等持院方丈障壁画は、狩野派において桃山時代を代表する永徳様式と江戸時代の新様式となった探幽様式との間の過渡期的な時期に描かれた一見地味な作例に見えるかもしれない。しかし、その細部を検討していくと、当時の狩野派の世代交代のありさまや、徳川幕府による新体制に即した新しい絵画様式の樹立に向けた狩野派の状況が垣間見えてくるのである。

（成安造形大学教授）

写真提供／京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

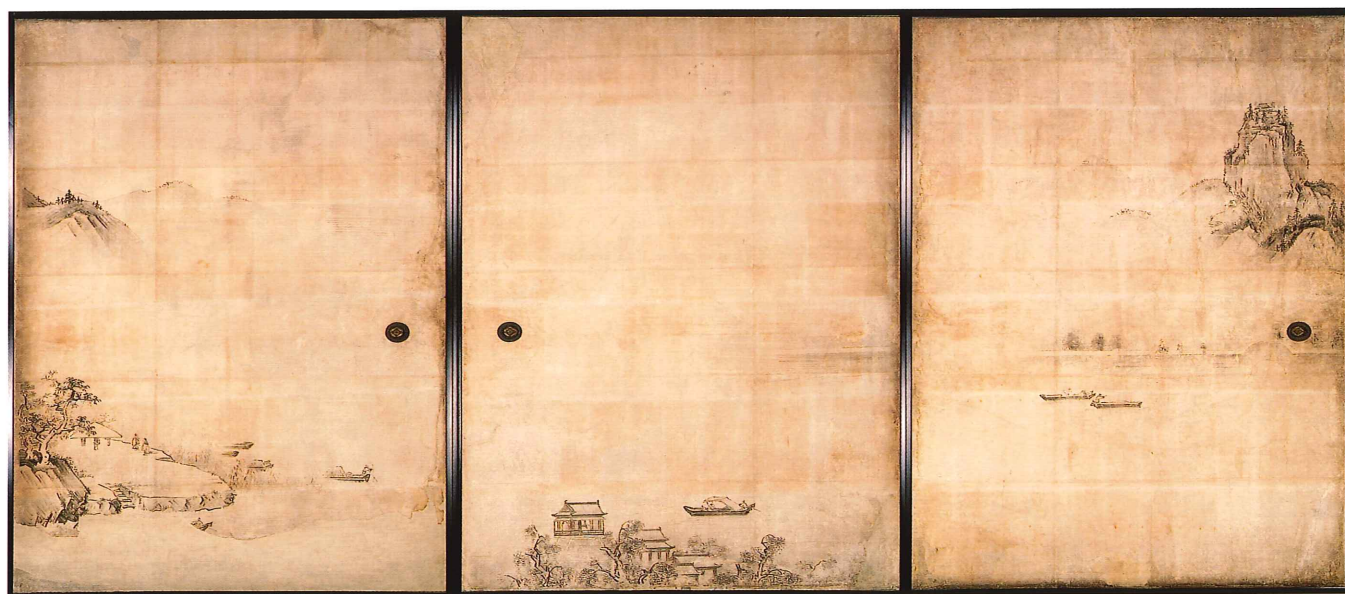


図4 山水図（西側3面）

保護財団の活動

平成28年度第2回定時評議員会を開催しました。

去る、6月23日に平成28年度第2回定時評議員会を、評議員16名、理事・監事4名の出席のもと開催しました。冒頭に、熊本地震にあたり山口昌紀理事長から「先般の熊本地震の発生から早や2カ月が立ちましたが、被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りしたいと存じます。」との言葉がありました。続いて、平成27年度事業報告・計算書類の議案審議が行われ、原案のとおりすべて承認されました。又、和田隆夫専務理事から理事会の決議事項や本年度これまでの事業活動状況について報告がありました。



6月23日 定時評議員会

評議員・理事に一部異動がありました。

これまでに下記のとおり評議員並びに理事に一部異動がありました。(順不同・敬称略)

〔新任〕評議員 大角亜紗子

(一般財団法人伝統文化保存協会理事長)

理 事 久保 成人

(公益社団法人日本観光振興協会理事長)

〃 永島 宣彦

(株式会社京都新聞社代表取締役社長)

〔退任〕評議員 今井 賢

理 事 見並 陽一、増田 正蔵

平成28年度文化観光資源保護助成事業に49件、6,250万円の助成金の申請がありました。

本年度の文化観光資源保護助成事業について、これまでに相談、受付を行いましたところ、49件、6,250万円の助成申請がありました。申請のあった各保護事業について、事務局において実地調査及び資料収集、写真記録などを行い、調査内容をもとに専門委員会において意見をいただき、本年度の助成対象事業を選定いたします。

1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業に対する助成 7件 助成申請額 490万

単位：万円

申請者	事業内容	助成申請額
建仁寺(京都市東山区)	西門番所修理事業	70
六道珍皇寺(〃東山区)	鐘楼修理事業	70
涌泉寺(〃左京区)	七面堂修理事業	70
神泉苑(〃中京区)	弁天社拝殿修理事業	70
公益財団法人冷泉家時雨亭文庫(〃上京区)	常蔵修理事業	70
知恩院(〃東山区)	大方丈襖絵修理事業	70
當麻寺(〃山科区)	當麻曼荼羅図修理事業	70
計	7件	490

2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成 41件 助成申請額 5,440万円

(1) 伝統行事・伝統芸能保存事業

2件 助成申請額 700万円

単位：万円

申請者	事業内容	助成申請額
(公財)祇園祭山鉦連合会	祇園祭山鉦修理事業9件	320
京都五山送り火連合会	京都五山送り火各山施設整備事業5件	320

(2) 伝統行事、伝統芸能執行・公開事業

39件 助成申請額 4,740万円

単位：万円

申請者	事業内容	助成申請額
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行	675
祇園祭協賛会	祇園祭山鉦巡行の執行	2,050
京都五山送り火協賛会	京都五山送り火の執行	650
時代祭協賛会	時代祭行列の執行	623
嵯峨御松明保存会	嵯峨お松明行事の執行	20
賀茂競馬保存会	賀茂競馬行事の執行	25
藤森神社駈馬保存会	藤森駈馬行事の執行	25
糺の森流鏑馬神事等保存会	糺の森流鏑馬行事の執行	25
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬山竹伐り会行事の執行	13
花脊松上げ保存会	花脊松上げ行事の執行	25
広河原松上げ保存会	広河原松上げ行事の執行	25
雲ヶ畑松上げ保存会	雲ヶ畑松上げ行事の執行	20
烏相撲保存会重陽社	烏相撲行事の執行	10
西之京瑞饗神輿保存会	西之京瑞饗祭行事の執行	25
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供行事の執行	6
日野裸踊保存会	日野裸踊行事の執行	6
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭行事の執行	200
桂川舟渡し保存会	松尾祭桂川舟渡御行事の執行	10
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開	20
壬生大念仏講	壬生狂言の公開	15
神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言の公開	15
千本えんま堂大念仏狂言保存会	千本えんま堂狂言の公開	15
嵯峨大念仏狂言保存会	嵯峨狂言の公開	15
久世六斎保存会	久世六斎の公開	15
中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開	15
梅津六斎保存会	梅津六斎の公開	15
小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開	15
千本六斎会	千本六斎の公開	15
壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開	15
西方寺六斎念仏保存会	西方寺六斎の公開	10
上鳥羽橋上鉦講中	上鳥羽六斎の公開	10
川上やすらい踊保存会	川上やすらい花の公開	13
今宮やすらい会	今宮やすらい花の公開	13

玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花の公開	13
上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花の公開	13
久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開	25
八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊の公開	20
公益財団法人松ヶ崎立正会	松ヶ崎題目踊の公開	10
番匠保存会	番匠儀式・上棟祭の公開	10

3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成 1件 助成申請額 320万円

単位: 万円

申請者	事業内容	助成申請額
公益財団法人京都古文化保存協会（京都市左京区）	文化財周辺松喰虫等駆除事業	320



六道珍皇寺(京都市東山区)鐘樓修理事業

当鐘樓の鐘は、毎年盂蘭盆会の迎え鐘として知られ、鐘樓堂は寛文3年(1664)造営の記録が残る。各部の老朽化による損傷が著しいことから修理工事が行われる。



知恩院(京都市東山区)大方丈襖絵修理事業

浄土宗総本山で、大方丈は寛永18年(1641)に再建された重要文化財である。当襖絵は、制作年代は不明であるが狩野信政(1607-58)の作品と伝えられ、経年劣化による損傷が著しいことから修理が行われる。



壬生狂言

重要無形民俗文化財で、毎年4月・10月の定期公演と2月の節分会に壬生寺狂言堂で上演される。



川上やすらい花

重要無形民俗文化財の「やすらい花」の一つで、京都市北区西賀茂の川上大神宮の氏子によって伝承されている。毎年4月第2曜日に行われ、無病息災を祈願し、花傘を中心に踊りが奉納される。

2017/平成29年版 京の文化財卓上カレンダー「京都・近代の名建築」をテーマに作成しました。

京都の文化財や観光資源の普及啓発並びに当財団の事業活動を紹介することを目的に毎年作成しています「京の文化財卓上カレンダー」2017/平成29年版を「京都・近代の名建築」をテーマに下記の内容で作成しました。



■規格 卓上型・10cm×17.4cm, 14枚組(表紙・2018年カレンダー含む)・解説

■掲載内容

- 表紙 京都国立博物館
- 1月 同志社礼拝堂

- 2月 京都府京都文化博物館別館
- 3月 京都大学人文科学研究所附属東アジア人文情報学研究センター
- 4月 長楽館
- 5月 弥栄会館
- 6月 東華菜館
- 7月 龍谷大学大宮学舎
- 8月 新島旧邸
- 9月 京都ハリストス正教会聖堂
- 10月 大丸ヴィラ
- 11月 ウェスティン都ホテル京都数寄屋風別館「佳水園」
- 12月 日本聖公会聖アグネス教会聖堂

■頒 価 限定700部 1部 700円(税込)

■販売場所

当財団事務局、京都総合観光案内所「京なび」(JR京都駅)、東京「京都館」

※会員の方には、割引頒布をいたします。申し込みは、会員事業案内(別冊)又はインターネットホームページの会員専用サイトからお申し込み下さい。

講演と鑑賞

「京都の大念仏狂言—千本ゑんま堂大念仏狂言」を開催します。

京都の代表的な民俗芸能である念仏狂言は、現在、壬生寺の「壬生狂言」、嵯峨清凉寺の「嵯峨大念仏狂言」、神泉苑の「神泉苑狂言」に京都市上京区の引接寺(通称:千本ゑんま堂)の「千本ゑんま堂大念仏狂言」(京都市登録無形民俗文化財)が現在に伝承されています。



今回は、これら念仏狂言の中からせりふ劇に特徴をもつ「千本ゑんま堂大念仏狂言」を、講演と実演を通して詳しく紹介します。

- ◆日時 平成29年2月26日(日)
午後1時30分～3時30分(開場 午後1時)
- ◆場所 京都市生涯学習総合センター 4階ホール
(京都アスニー・京都市中京区聚楽廻松下町)
- ◆入場無料 定員400名(先着順・申込不要)
- ◆内容

◇講演と解説 「京都の大念仏狂言」

講師 山路 興造

(京都市文化財保護審議委員)

◇出演 千本ゑんま堂大念仏狂言

(千本ゑんま堂大念仏狂言保存会)

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

個人

小寺 啓介 (京都市)

ほか匿名 1 名

【公益目的事業共通】

個人

菱田 元七 (京都市)

松本 武士 (京都市)

ほか匿名 2 名

【文化観光資源保護事業】

法人

株式会社 上保経営研究室 代表取締役 上保陽三 (志木市)

個人

大根 賢治 (名古屋市)

植田 淑子 (京都市)

植田謙次郎 (京都市)

前田 英彦 (京都市)

藤森 弘子 (宇治市)

ほか匿名 6 名

【一般(会員)寄附金】

法人特別

北野天満宮 宮司 橘重十九 (京都市)

和光株式会社 代表取締役社長 井筒平和 (京都市)

法人普通

鞍馬火祭保存会 会長 三宅徳彦 (京都市)

薬師寺 代表役員 安藤靖高 (京都市)

法人賛助

黄梅院 代表役員 小林太玄 (京都市)

久多自治振興会 会長 岡田芳治 (京都市)

個人特別

伊勢 初枝 (京都市)

渡邊 勝広 (京都市)

山田 順三 (京都市)

杉丸 一美 (宇治市)

渡邊 正勝 (横浜市)

渡邊礼以子 (京都市)

笹池 正二 (京都市)

浅野 明美 (京都市)

操田 邦男 (堺市)

林 直巳 (京都市)

奥村 和子 (京都市)

五十棲熙江 (守口市)

村田 明彦 (京都市)

林 節治 (京都市)

糟谷 範子 (京都市)

杉田 実 (八尾市)

小野 光枝 (横浜市)

吉川 克枝 (京都市)

松本 武士 (京都市)

山口 彰 (京都市)

柳井 浩 (摂津市)

高島 正子 (京都市)

江上 泰山 (京都市)

吉岡 健 (宇治市)

今野 勇一 (高槻市)

仲谷 滋 (京都市)

奥山 脩二 (京都市)

梅野 忍 (京都市)

ほか匿名 6 名

個人普通

伊勢 芳夫 (尼崎市)

上川 正 (京都市)

植田 淑子 (京都市)

北村 敏郎 (大垣市)

伊勢 和夫 (京都市)

篠原 明 (大山崎町)

谷山 順子 (茨木市)

中岡 耀子 (京都市)

江村富美子 (京都市)

蒲田 皓兵 (京都市)

藤本喜久枝 (八幡市)

堀 富佐子 (京都市)

楠見タキ子 (岡山市)

村上 寿子 (京都市)

春田 光子 (京都市)

堀 雄作 (京都市)

杉原 賢一 (京都市)

峠 紀子 (茨木市)

春田 善三 (京都市)

山下 玲子 (京都市)

黒澤嘉代子 (名古屋市)

升山 春彦 (京都市)

白井 房枝 (京都市)

池田美智子 (京都市)

戸田 斉子 (京都市)

八木代志子 (向日市)

林 詠子 (八幡市)

境 春子 (京都市)

原山八重子 (京都市)

鈴木 茂 (平塚市)

保坂 清司 (長野市)

毛利タカ子 (八幡市)

野嶋 義治 (宇治市)

鈴木 住江 (平塚市)

保坂 晶子 (長野市)

野村 小雪 (宇治市)

松下 日肆 (京都市)

畠中ひろみ (守山市)

仲井 真琴 (京都市)

三崎 正敏 (東京都)

本道 隆子 (藤枝市)

牛尾 忠子 (姫路市)

秋山 英也 (京都市)

中村 忠司 (京都市)

藤井 ひさ (京都市)

拝師 暢彦 (京都市)

倉澤 由美 (京都市)

宗宮 博 (大垣市)

楠見 普美 (京都市)

長谷川通一 (京都市)

村川 武彦 (芦屋市)

岩本 正博 (西宮市)

山内 富子 (京都市)

富永 文雄 (京都市)

奥野 勝 (京都市)

岩本 歩 (西宮市)

菱田 元七 (京都市)

富永 由子 (京都市)

岩崎 進 (京都市)

山下 淑夫 (京都市)

小笠原美和子 (大津市)

井上 京子 (東京都)

田島 和美 (茨木市)

早 厚子 (京都市)

大村 玲子 (草津市)

植田謙次郎 (京都市)

大倉恵美子 (高槻市)

ほか匿名 13 名

個人賛助

白井 勇次 (豊川市)

亀田千鶴子 (京都市)

岡林 信子 (京都市)

藤井 文子 (東京都)

成田 静子 (京都市)

吉岡 和子 (八幡市)

太田 俊郎 (額田郡幸田町)

岡野 智子 (枚方市)

杉原 京子 (京都市)

大根 賢治 (名古屋市)

太田 俊二 (額田郡幸田町)

西村 明 (京都市)

白鳥 政之 (浜松市)

大根 美穂 (名古屋市)

岩崎 好江 (京都市)

大崎美由紀 (倉敷市)

白鳥 玲子 (浜松市)

清水香代子 (米子市)

大原 典子 (八幡市)

ほか匿名 8 名

山本 恵子 (京都市)

唐木 淳 (東京都)

大原 清司 (八幡市)

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

—京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために

皆様のご支援・ご協力をお願いいたします—

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用されます。個人の方は確定申告により所得税の税額控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

また、京都府・市にお住まいの方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

京都市文化観光資源保護財団ウェブサイト
—京都 その文化遺産の保護と未来のために—
<http://www.kyobunka.or.jp>

当財団のウェブサイトでは、事業活動、情報公開、会報寄稿文や京都の文化財、観光などの情報を発信しています。また、会員専用サイトでは、会員事業の案内・申込みや会員寄稿文など掲載していますので、ご利用下さい。



後援事業

◆第51回「京の冬の旅」 ～秘められた京の美をたずねて～

期 間 平成29年1月7日(土)～3月18日(土)
主 催 公益社団法人京都市観光協会
「大政奉還150年記念」をテーマに非公開文化財などが特別公開されます。
〇問い合わせ：京都市観光協会 ☎075(213)1717



◆年中行事「新始め」

期 間 平成29年1月2日(月) 午前10時
場 所 広隆寺境内(京都市右京区太秦)
京都の建築儀式を伝承する番匠保存会が、「新始め」儀式と「木遣音頭」(京都市登録無形民俗文化財)を公開します。
〇問い合わせ：広隆寺 ☎075(861)1461

会 員 通 信

会員事業を実施しました。

◆祇園祭前祭山鉦巡行観覧招待事業(7月17日)

今年は、特に日曜日であったことからおよそ19万人の多くの人が沿道などで観覧されました。観覧席も盛況で、大勢の皆さんがお越しになられ、前祭の山鉦23基の巡行を堪能されました。



◆「総本山 智積院」文化財特別鑑賞(7月23日)

総本山智積院のご協力のもと、猛暑のなか105名の皆さまに参加いただきました。はじめに、金堂において、智山講伝所々員・智山専修学院講師の田中悠文様から当寺の歴史と文化財について、詳しい資料をご用意いただき講話をお聞きました。続いて、庭師の加藤友規氏(植彌加藤造園株式会社社長)を、東本願寺渉成園に続いて特別講師にお招きし、文化財庭園や当寺の名勝庭園の保存修理の取り組み、日頃の維持管理について詳しいお話をいただきました。その後、ご案内のもと、境内の文化財を鑑賞しました。長時間になりましたが、皆さん丁寧な説明に聞き入り最後まで熱心に参観されました。



参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

●長谷川等伯の障壁画をゆっくり見ることができました。暗い中で見た長谷川久蔵の桜図がすごく幻想的で印象に残りました。(匿名) ●貴重なお話をいただき、興味深く拝聴することが出来ました。特別拝観もあり、大変有意義な1日でありました。ありがとうございました。(藤田博之) ●見学の機会を与えていただきありがとうございました。智積院の木々のみどりと風をうけ、歴史と自然をいつまでも保存していける様に、私達の努力と理解が必要だと深く思いました。(吉岡和子)

◆京都市登録有形文化財「秦家住宅」を訪ねて (8月19・20日)

当家の特別なご協力をいただき2日間午前・午後の

4回に分けて実施することになりました。127名の応募をいただきましたが、個人宅であることから人数を限定しての実施であるため、抽選により参加いただきました。前号の当会報にご寄稿いただいた当家の秦めぐみ様からお話しと案内をいただき、京都中京の伝統的商家建築と夏の建具・室礼などゆっくり見学いただきました。その後、ご用意いただいた冷たいおうすとお手製のお菓子をいただき、当家の四季折々の暮らしぶりや祇園祭、薬種商をされていた頃のお話を伺いながらひととき茶話会を楽しんでいただきました。



参加された皆さんのご感想 (一部・敬称略)

●とても楽しい見学会でした。なかでも秦さまの思い出話や道具箱、「奇應丸」の製造工程のお話に驚きました。美味しいお茶をいただきありがとうございました。(拝師暢彦) ●秦めぐみ様ありがとうございました。住宅内の説明のみならず、「奇應丸」製造時の道具を使っの詳しい説明がとても楽しそうで、懐かしさが感じられました。蒸し暑い京都を涼しげにする先人の智恵が建物や建具、庭などあらゆる所、物に生かされ、街中とは思えない静かな居室で心豊かに過ごされていることと思いました。(匿名) ●私にとって茶話会は初めての体験で、薬種商をされていた話、住宅を守る大変さなど当家の本音の話し聞かせて頂き、有意義な一日でした。(清水谷善海)

◆京都五山送り火記念の「扇子」を進呈

毎年、京都五山送り火協賛会により製作されます記念の「扇子」を若干数ですが、皆さまに進呈しています。今年も151名の大勢の皆さんからお申し込みがあり、抽選により30名の方々に進呈させていただきました。

※会員事業に参加されました皆さまからのご感想などを、インターネットホームページ会員専用サイトの「会員だより」に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 117
発行日 / 2016年(平成28年) 11月1日
会報題字 / 理事長 山口昌紀

編集・発行 / 公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局
京都市東山区三条通大橋東二丁目73番地2 京都三条大橋ビル3階
TEL 075(752)0235 <http://www.kyobunka.or.jp>
印刷 / 株式会社 図書印刷 同朋舎

F-605-0001